

第5章 快適でうるおいのあるまちづくり — 都市基盤					
5万人都市としてすべての世代の人が暮らしやすく、住み心地のよいまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンパクトシティの形成を推進し、地域間のバランスの変化に対応した、地域の実情にあったまちづくりとネットワークを構築することで、持続可能な都市経営を目指します。</li> <li>●人口の見直しに対応した計画的な都市整備を進め、5万人都市の人口規模にふさわしい機能、すべての人が日常生活を快適に送ることができる機能を備え、愛着を持って住み続けたいと感じられるまちを目指します。</li> <li>●公共交通の充実、道路交通ネットワークの充実を図るとともに、身近な生活道路の整備を進め、誰もが暮らしやすいまちを目指します。</li> <li>●日常生活を便利に暮らせる質の高い住宅環境とともに、子育て世代が安心して子どもを遊ばせることができる公園や高齢者が心身の健康を維持・増進できる公園等をはじめとした新たな町民の憩いの場となる公共空間の創出を目指します。</li> <li>●町民の生命と財産を守るため、上下水道などのインフラ施設の老朽化対策など、生活環境の向上や災害に強いレジリエントなまちを目指します。</li> </ul>					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象	委員からの意見	事務局補足
1 土地利用	5111 計画的な土地利用の推進	◇立地適正化計画に基づくコンパクトシティの実現に向けた取組を推進します。 ◇土地利用に関する関連法律の適正な運用を図り、市街地や産業基盤としての活用と、農地や林地の保全との調和の取れた土地利用を推進します。		国際経済状況が不安定な中であるが、円安とサプライチェーンの見直しが行われている中、圏央道周辺の土地利用の需要が見込まれる。日本の経済の動向を検討し、県と協力して土地の有効利用を速やかに検討すべき。町有地の有効活用を計画すべき。また市街地における公共施設も新しい発想で行うことが大事である。  成果として「合理的な土地利用の誘導」だけでは行政目線しか見えない。住民目線を見た場合、コンパクトシティがもたらすメリットを強調しておくべきではないか。例えば職住近接で快適な通勤通学、子どもの送り迎えも安心便利など。子育て世代では、とくに近い学校の場合には高校生まで送り迎えは当然になっている。若い世代にもしっかりとコンパクトシティ化の利便性向上を伝えるべきではないか。 仮にここが総論に当たるので、ここはこれでよい、とするならば、2.市街地の整備にて同様の考慮による記載が必要ではないか。  「農地や林地の保全」とあるが、後継者不足から見られる荒地化が進んでいる。	個別施策へのご意見として、検討いたします。 「新しい発想の公共施設」については、審議会で確認いたします。  コンパクトシティに関する記載の追加・変更を検討いたします。  農地については第6章で、林地については第4章で、保全や後継者の確保に向けて施策を検討しています。
2 市街地の整備	5121 市街地開発と都市施設の整備	◇地権者と連携を図り開発事業の支援を行い、適正かつ円滑な行政手続きを行います。 ◇町有地を活用した民間開発を適正に誘導し良好な市街地の形成と都市施設の整備を図ります。		国際経済状況が不安定な中であるが、円安とサプライチェーンの見直しが行われている中、圏央道周辺の土地利用の需要が見込まれる。日本の経済の動向を検討し、県と協力して土地の有効利用を速やかに検討すべき。町有地の有効活用を計画すべき。また市街地における公共施設も新しい発想で行うことが大事である。  土地の高度利用の中に、自然環境との共生など、人工的ではない部分と人工的な部分が5万人都市という規模感に合わせて適切に配置され、自然環境が豊かな「自然共生都市」のような姿にむけての基盤整備という方向性が示されてもよいのではないかと考えられる。積極的にコンパクトシティを目指して住もうという人びとは、豊かな自然環境にやや重心を置いた都市生活を志向する傾向があると考えられる。	個別施策へのご意見として、検討いたします。 「新しい発想の公共施設」については、審議会で確認いたします。  自然環境との共生に関する記載の追加・変更を検討いたします。
3 交通体系・公共交通の充実	5131 公共交通の利便性向上	◇安心して暮らしやすいまちづくりを念頭に、町民のニーズに応じた地域公共交通の検討を実施します。 ◇路線バス事業者並びに利用者の支援について検討し、更なる利便性の維持・向上を図ります。 ◇デマンドタクシー「あみまるくん」の活発な利用を目指し、周知や利用機会の創出について検討します。		交通の便が悪い地域の住民に配慮した記載となっているか、ご確認ください。  5131 デマンドタクシーの利活用について、検討が必要ではないか。 理由：働く親への支援として、子どもが一人でも簡単に利用できるような仕組み作りが必要ではないか。今も利用している子どもはいるが、もっと利用しやすい体制づくりが必要。  あみまるくんの運行プログラムは古すぎる。受付運営をシルバー人材センターが請け負っている。これでは改善されない。ITを活用した新しい方法に変更すべき。利用する人が数少ないのは、サービス内容と利用者のニーズが合っていないのが原因。費用対効果を検討すべき。  幹線交通施設(JR,国道、高速道路)の多くは町外に隣接している。ここまでのアクセスをいかに簡便にするかは、自動車をもたない若い世代にとって死活問題となる。都市部から移住してきた層には、自動車運転をリスクとコストから嫌う者も多い。彼らが自動車を購入し維持する膨大なコストを、町の公共交通機関に積極的に落としてもらうためにも、時刻表ベースの交通網と同時に、オンデマンド型の少人数移動手段をどう拡充するか、「あみまるくん」の拡充やスマホアプリによる迅速なタクシー配車など、官民共同で交通網の整備が重要ではないか。	個別施策へのご意見として、検討いたします。  個別施策へのご意見として、検討いたします。  個別施策へのご意見として、検討いたします。  個別施策へのご意見として、検討いたします。
	5131 公共交通の利便性向上(続)			民間の事業者によるとはいえ、公共交通機関としての位置付けがされる路線バスに関する利便性の向上について、土浦駅方面、荒川駅方面への本数増加が求められており、それに関わる措置(事業者への働きかけや何らかの支援策、補助策)の検討と実現が必要と考えられる。  5131 自動運転バス導入に調査研究を検討します。 理由：デマンドタクシーの利便性が課題となっている。  「地域公共交通の検討」について、「公共交通」の視点に「物流」の視点を加えて町民ニーズに応じるのはどうか。買い物(スーパー)・薬局(病院)からドローンを使って、必要品を運搬することが身近になってくるのではないかと考える。  共働き家庭では、学校から習い事への送迎、やすらぎの園から自宅への送迎を希望する方がいます。「あみまるくん」は子どものみの利用は可能か？	個別施策へのご意見として、検討いたします。  個別施策へのご意見として、検討いたします。  個別施策へのご意見として、検討いたします。  小学生以上であれば、子どものみの利用も可能です。

細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象	委員からの意見	事務局補足
4 道路の整備及び維持・管理	5141 生活道路の整備・維持・管理	<p>◇町道整備については、国の交付金制度などを活用するとともに、それぞれの地域の実情にあった手法を取り入れることにより、一層の道路整備推進に努め、住民の生活環境の向上を図ります。</p> <p>◇道路や橋梁の定期的な点検結果を基に計画的修繕を進め、老朽化対策を図ります。</p> <p>◇安全・快適で地域の活性化を促す道路交通ネットワークを確立するために、地区施設道路の整備を推進します。</p>		<p>生活道路の整備に関しては、簡易舗装を中心に大きく推進すべきである。特に上本郷地区やうずら野の一部。(30年40年50年と住んできても生活道路が狭い為、いまだに未舗装のところがある。)</p> <p>大きな意見は無いが、トラック輸送路は排気ガスや事故問題が解決されるまでは、ことに住宅地と幹線交通施設との動線とはしっかり区分されていることが重要。宅配トラックと許可車以外の大型車両進入禁止区域は住民に安心感を与え、住宅地価上昇などの効果も期待できる。</p> <p>道路整備とともに街灯の量的増加、ならびにLED導入等による明るさなどの質的向上に関わる検討と実現も、前回委員会での議論と同様に必要と考えられる。</p> <p>街灯が少なく、大きな木などもあって暗くなっているところがあり、夜は歩行者も自動車もあぶない。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	5141 生活道路の整備・維持・管理 (続)			<p>戸澤委員 第5章4の道路の整備及び維持・管理9ページ、町民等の役割のところに「危険箇所の通報など(町民からの)情報提供が期待されます」とありますが、町民は、その通報を町のどの窓口にすれば良いのか。窓口(連絡先)を明確にさせていただくことで、もっと情報が集めやすくなるのではないのでしょうか？</p> <p>吉田幸二委員 但し、頻繁に草刈をしないと草の生えている所にゴミのポイ捨てが多発している。</p> <p>栗原委員 “危険箇所の通報など情報提供が期待されます”とあるため、町民がスマホなどで写真を撮影し、書き込みが簡単にできるシステムを取り入れるのはどうか？ 町の公式ラインでそのようなことができないか？</p>	<p>戸澤委員 個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>吉田幸二委員 個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>栗原委員 個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	5142 都市計画道路の整備	<p>◇町の東西の道路ネットワークを強化するため、都市計画道路寺子・飯倉線の整備を推進します。</p> <p>◇急速に市街化が進む荒川本郷地区において安全・快適な道路環境を確保するため、都市計画道路の整備を推進します。</p>		<p>将来の阿見町の発展のポイントは現在計画してある都市計画道路の実現である。地方都市は交通網を整えなければ、発展することはできない。交通網を含むインフラ整備を速やかに推進できるように国県と連携すべきである。持続可能なまちづくりの推進の大きなポイントは都市計画である。</p> <p>大きな意見は無いが、トラック輸送路は排気ガスや事故問題が解決されるまでは、ことに住宅地と幹線交通施設との動線とはしっかり区分されていることが重要。宅配トラックと許可車以外の大型車両進入禁止区域は住民に安心感を与え、住宅地価上昇などの効果も期待できる。</p> <p>道路整備とともに街灯の量的増加、ならびにLED導入等による明るさなどの質的向上に関わる検討と実現も、前回委員会での議論と同様に必要と考えられる。</p> <p>街灯が少なく、大きな木などもあって暗くなっているところがあり、夜は歩行者も自動車もあぶない。</p> <p>但し、頻繁に草刈をしないと草の生えている所にゴミのポイ捨てが多発している。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>

細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象	委員からの意見	事務局補足
5 景観形成と公園・緑地の充実	5151 魅力あるまち並みづくり	<p>◇魅力あるまち並みづくりを推進するため、町民や企業に対し、景観についての意識啓発を行います。</p> <p>◇町民との協働により、美しい景観を確保するための取組を行います。</p> <p>◇景観審議会において、各種助成金制度等の再検討を諮ります。</p>		<p>保存すべき歴史ある建造物が多い地区や里山の原風景や史跡など、景観を保護する地区をつくりつつ、観光資源としての活用を模索できないか。阿見町は都市空間と郊外/自然空間の近接が強みになり得るように感じる。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	5152 身近な公園・緑地の整備と維持管理	<p>◇人口が急増している荒川本郷地区に地域の顔となる公園を整備し、賑わいと交流拠点を創出します。</p> <p>◇公園緑地里親制度に関する案内、情報提供を幅広い層に行い、公園緑地里親の活動箇所数の増加と公園に対する愛着心の向上に努めます。</p> <p>◇安心して快適な環境を維持するために見回りや点検、計画的な修繕改修を行い使用不可と診断される遊具の低減に努めます。</p>		<p>特徴のある公園が必要ではないか。霞ヶ浦のかつての姿を再現した清浄な遊水池や、住民同士の人間関係を形成できる水辺の交流施設など、他にはあまりない公園整備ができると理想的ではないか。</p> <p>但し、島津の湖岸線にある公園にはいつ行ってもゴミがある。行く度に拾っているが、個人では無理があるので定期的に町の見回りが必要だと思われる。</p> <p>“町が行う公園利用者の意見を取り入れた公園づくり”とありますが、どのように町民の意見を集めていますか？町の公式ラインで可能ですか？</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>公園の規模や役割に応じて、関係住民とのワークショップ等を行って意見の取り入れを行っています。</p>
6 良好な住宅・住環境づくり	5161 良好な住環境づくり	<p>◇土地区画整理事業実施地区、住宅開発地区などの大規模開発行為等においては、良好な住環境の維持・向上を図るため公共公益的施設整備基準に基づき適正な指導を行います。</p> <p>◇既存市街地においては、住宅地内道路のスピード抑制対策、狭小道路のセットバック誘導など、身近な環境改善を着実に進めると同時に、地区計画制度の活用を努めます。</p> <p>◇建築物の所有者が耐震診断・耐震改修を実現するにあたっての費用に対する助成や税制優遇等の支援を実施し、耐震改修等の円滑な実施を促します。</p> <p>◇住環境を保全し、地域の活力を維持するため、改修費用の一部補助及び家財道具等の処分費用の一部補助を行い、空家等の利活用を図ります。</p>		<p>第5章P14にあります。「管理不全な建物に空き家」が増加していることについて、町がどのように対応して家主が対応するのか。空家バンクという制度についてもっと周知する必要があるのではないかと思います。</p> <p>ただし、以下について検討していただきたい。 第5章P14「良好な住宅・住環境づくり、現状と課題、現状」 ⇒記載の通り、近年大きな災害(大地震・大雨等)の発生が心配されており、住宅被害に加え住民の避難整備の重要性が増している。ハザードマップ(洪水・土砂災害・地震・液状化)が作成され、危険箇所・避難方式等が示されている。ただ、その周知は十分とは言えず、更なる広報強化を検討していただきたい。</p>	<p>管理不全な建物や空き家については、基本的に所有者が管理責任を負います。適切に管理されず、周囲に危険が生じる可能性がある判断された空き家については、行政が指導や勧告を行い、最終的には代執行による除却に至る場合があります。空家バンクについては、課題や行政棟の役割でも記載していますように、制度の周知徹底を図ります。</p> <p>第4章の「地域防災対策の推進」において、検討します。</p>
	5162 町営住宅の管理	<p>◇阿見町公営住宅等長寿命化計画に基づき、曙アパートの長寿命化工事を実施します。</p> <p>◇曙アパートについては、老朽化が進んだ施設の修繕だけでなく、現在のライフスタイルにあった設備の整備やユニバーサルデザインを意識した整備を進め、有効利用を図ります。</p> <p>◇曙アパート以外についても、必要最小限の修繕を実施しますが、既入居者の退去後には解体します。</p>		<p>すでに2023年である。あと何年使用するためにいくら税金をかけて整備するのか。将来に向けて対象となる入居者のニーズに応えられるのか。整備計画は遅々として進まずである。一から計画を見直すべき。建て替えの基金も積立があるが、将来建て替えるのかも検討すべきである。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>

細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象	委員からの意見	事務局補足
1 上水道の整備及び維持・管理	5211 安全でおいしい水道水の供給	<p>◇令和10年度完了を目標に、未整備地区への水道管拡張整備を実施します。</p> <p>◇拡張整備により新たに接続が可能となった地域や未接続世帯に対して、加入分担金に対する補助制度を活用しながら、水道加入を促進します。</p> <p>◇計画的な水道管の更新及び耐震化を推進します。</p>		<p>水質管理に問題がなければ、井戸水は水道管と並存させていくべき自然インフラのひとつ。湧水量にもよるが、水源地として用いて、水辺のある公園として整備する可能性もある。災害時の避難場所への水源としても役に立つ。</p> <p>水道水の質的向上に向けて浄水施設の強化等の検討と実現。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>審議会にて理由をお聞かせください。</p>
2 下水道の整備及び維持・管理	5221 生活排水等の適正な処理	<p>◇公共下水道の計画的かつ、大規模開発等の進捗に合わせた適正な整備を推進します。</p> <p>◇接続補助制度の活用等によって下水道への接続を推進し、未接続世帯の解消に努めます。</p> <p>◇計画的な下水道施設の更新を推進します。</p> <p>◇高度処理型浄化槽の設置に対する補助金を交付するなど、高度処理型浄化槽の普及促進を図ります。</p>		<p>生活の雑排水を河川に流入させないような計画を県と連携してつくる。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
3 河川・水路の環境整備	5231 河川環境と雨水施設の保全と整備	<p>◇河川愛護活動を支援するとともに、活動外の区域の環境保全を行います。</p> <p>◇近年増加傾向にある短時間降雨による浸水被害等の発生を防止するため、雨水流出の抑制を検討するとともに、水路の修繕や清掃を行います。</p> <p>◇破損個所の早期修繕に努めるとともに、水路路肩のコンクリート化や防草シート対応などにより、路肩の浸食による水路の破損を抑え、除草作業などの回数の抑制を行い、修繕費及び除草委託料の縮減を図ります。</p>		<p>茨城県のホームページにも、桂川の保全計画が載っているが、整合性は大丈夫かご確認ください。</p> <p>短時間の集中豪雨により、排水ができず生活道路が完遂し住宅の敷地及び床下浸水が発生するところも出てきている。これについても具体的な計画が必要である。</p> <p>近隣住民からの要望は多様と推測するが、土手の上部歩道についてはともかく、側面については子どもの安全等に配慮しながら自然景観を維持することも、生態系を守るためには重要。やむなく護岸するばあいにも、植生との共存を考慮した工法で、灰色部分は最小化すべきではないか。地震と豪雨が多い中で、長期にわたり維持できる護岸は都市部などに限り、郊外では別の方策を模索できないか。</p> <p>ただし、以下について検討していただきたい。 第5章P21「河川・水路の環境整備、現状と課題、課題」 ⇒記載の通り、近年の短時間降雨増加・都市化による河川や水路に流れ込む水量増加で、冠水などの水害の危険性が増している。環境変化を考慮した危険性の再評価と、再評価に基づいた水害防止対策を更に検討していただきたい。</p> <p>“清掃ボランティアの高齢化”とあります。広報や公式ラインなどで町民全体へ清掃ボランティアの募集をしてはどうか？</p>	<p>県の整備に関する考え方を踏まえて、町の対応を検討しています。</p> <p>より具体的な記述となるよう「現状」「課題」「個別施策の展開方針」を見直しています。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>